

## 財務諸表の承認について（チェック項目）

○提出期限は遵守されたか。

- ・当該事業年度の終了後3月以内に提出：6月末日〈地方独立行政法人法第34条第1項〉

○必要な書類は全て提出されたか。

- ・財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類）  
〈地方独立行政法人法第34条第1項〉
- ・財務諸表（キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書）  
〈地方独立行政法人法施行細則第10条〉
- ・事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の監査報告書  
〈地方独立行政法人法第34条第2項〉

○会計監査人及び監事の監査報告書に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。

- ・監査報告書の記載内容を確認

○記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。

- ・表示科目、会計方針、注記等の遺漏の有無

○計数は整合しているか。

- ・合計等の基本的な計数の整合

○書類相互間における数値の整合は取れているか。

- ・主要表と附属明細書との整合、書類相互間の整合等

○行うべき事業を行っているか。

- ・業務実績報告書の確認
- ・学生収容定員の充足率の確認

○運営費交付金に係る会計処理は適正か。

- ・期間進行基準の適用事業について、全額が適正に収益化されているか。
- ・費用進行基準の適用事業について、費用の発生額と同額を収益化し、残額は債務として残っているか。